

速度取締指針

平成31年1月
関西空港警察署

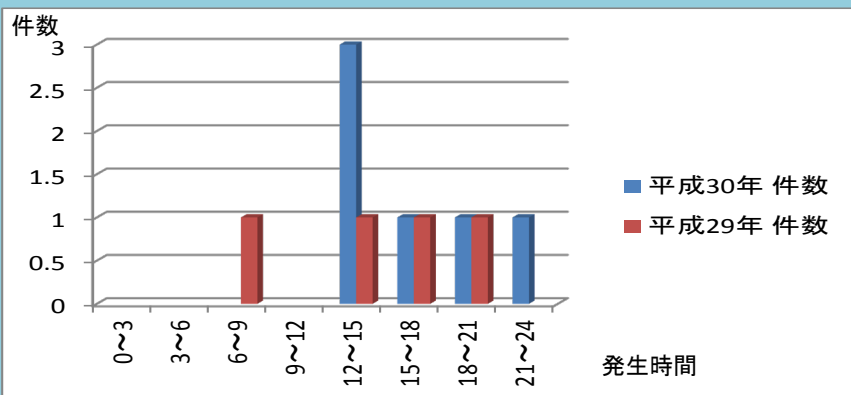
関西空港警察署の速度取締重点

次の路線、時間帯を重点に速度違反取締活動を推進します。
ただし、重点以外の路線、時間帯であっても、速度違反取締りを実施することがあります。

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
空港内道路	6:00～9:00 12:00～22:00	旅客ターミナル 国際貨物線	60キロ

関西空港警察署管内における交通実態

時間帯別交通事故発生状況
(平成30年中の人身事故件数)



▼ 12時～15時の時間帯における発生が多く見受けられる。事故類型別では、車両相互による出会い頭及び追突事故が大半を占めている。

幹線道路における速度取締り

空港内道路は、空港連絡橋から高速道路に直結する道路であり、空港内道路を高速度で走行する車両が認められ、ひとたび交通事故が発生すれば重大事故に繋がる恐れが十分考えられることから、速度違反車両に対する取締りを継続し、走行車両の走行速度の抑制を図る。

過去の交通事故

- 平成29年5月に空港内道路において、レンタカーと大型路線バスとの衝突による死亡事故が発生している。
- 平成9年6月に交差点における普通車と普通貨物との出会い頭による死亡事故が発生している。

その他の交通指導取締要点

- 旅客ターミナル1階、4階及び、旅客ターミナル線における駐車違反の取締りを強化
- 信号無視及びシートベルト違反の取締りを強化